

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 京都府綾部市大島町柳3番地

名 称 大山産業株式会社

代表取締役 大山 青龍

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

和歌山県知事

岸 本 周 平



許 可 の 年 月 日 令和 7 年 1 月 8 日

許 可 の 有 効 年 月 日 令和 1 1 年 1 2 月 1 5 日

1. 事業の範囲

取扱産業廃棄物の種類

- | | |
|-------------|-----------|
| 1) 燃え殻 | 8) 動植物性残さ |
| 2) 汚泥 | 9) 金属くず |
| 3) 廃油 | 10) ガラスくず |
| 4) 廃プラスチック類 | 11) 鉱さい |
| 5) 紙くず | 12) がれき類 |
| 6) 木くず | 13) 動物の死体 |
| 7) 繊維くず | 14) ばいじん |

水銀使用製品産業廃棄物を含む。

取扱産業廃棄物のうち、水銀含有ばいじん等が含まれるもの
なし

取扱産業廃棄物のうち、石綿含有産業廃棄物が含まれるもの
2) 4) 10) 12)

積替え又は保管を含まない。

2. 積替え又は保管を行う施設 なし

3. 許可の条件 なし

4. 許可の更新又は変更の状況 平成 2 6 年 1 2 月 1 6 日 新規許可 令和 元年 1 2 月 1 6 日 更新許可

5. 積替え許可の有無（和歌山市区域） 無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有